

# 令和8年度第1回次期高知県情報ハイウェイ検討会 会議録

## 1 日時

令和8年6月1日（月） 15:30～16:30

## 2 場所

高知城ホール 中会議室

## 3 出席者

福本委員、弘瀬委員、富田委員、山崎委員（オンライン）、岡本委員、植田委員

## 4 会議の概要

### (1) 会長及び副会長の選出について

設置要綱に基づき、委員の互選により福本委員を会長、植田委員を副会長として選出した。

### (2) 高知県情報ハイウェイの構築経緯について（資料1）

事務局（デジタル政策課）が資料1に基づき、高知県情報ハイウェイの概要及び現在の利用状況等について説明した。

#### (質疑等)

##### 【福本委員】

- ・県が音頭をとり、県内全市町村が参加するネットワークを維持していることは非常に重要。
- ・これまで参加に反対するような声はあがらなかったか。

##### 【事務局】

- ・基幹回線は県が全額負担していることもあり、市町村の方から参加に反対するお声をいただいたことはない。
- ・市町村の皆さまにはアクセスポイントまでの料金をご負担いただくことにより、安価にご利用いただけていると認識している。引き続きご利用いただけるように検討を深めていきたい。

### (3) 現高知県情報ハイウェイの概要及び利用状況について（資料2）

(株)STNet が資料に基づき説明した。

#### (質疑等)

##### 【福本委員】

- ・全体のトラフィックについては余裕があると思うが、VPN やファイアウォールのスループットが足りなくなるという問題はないか。
- ・今後 VPN の増加はあまり見込まれないか。

【(株)STNet】

- ・今後の利用増加を踏まえて検討したが、問題なし。
- ・VPN については新しい利用方法があるかもしれないため、市町村にヒアリングし、アイデアが出れば VPN 数が増える可能性はある。
- ・VPN 数が増えてスループットをあげると料金が高くなるため、そこは要検討。

【福本委員】

- ・次期情報ハイウェイの調達の金額は倍くらいになるか。
- ・金額が全体的に増加するのは仕方ないが、基幹回線もアクセス回線も同じ程度増加するのか。
- ・西日本豪雨が発生した際には、情報ハイウェイに障害は発生しなかったか。（耐災害性の確認）

【(株)STNet】

- ・特に通信機器の値上げは影響を受ける見込み。第 4 次情報ハイウェイの開始が 2020 年であるため、当時の人件費や機器の費用と比べると、金額の増加は発生すると考えられるが、各利用者に納得いただける提案を検討している。
- ・現状では不透明であるが、両回線とも金額が増加する可能性が高い。
- ・豪雨の際には障害は発生していない。

【弘瀬委員】

- ・次期情報ハイウェイへの移行にあたっては、現行の機器や回線を使用し、費用を抑えることはできないのか。機器の入れ替えについては耐用年数の観点から必須であるのか。
- ・資料 22 ページの次期情報ハイウェイに向けた課題において、耐災害性の向上やクラウドサービス機能等を備えた場合に、どの程度のコストになるか算出は可能か。

【(株)STNet】

- ・耐用年数及び EOL（End of Life）の観点から機器の入れ替えは必須であるが、金額については現時点では回答できない。
- ・耐災害性の向上やクラウドサービス等については、利用者から要望を聞いている最中であり、どのような形で実現させていくのかは検討中。こちらも金額については現時点では回答できない。

【富田委員】

- ・資料 23 ページの未利用アクセスポイントの改廃について、対象の 5 アクセスポイントの周辺自治体は情報ハイウェイを使用していないという考え方になるのか。
- ・未利用アクセスポイントを改廃した場合に、自治体の負担金額が増えることはないか確認したい。

【(株)STNet】

- ・光ファイバー等の回線を持っている自治体が自らアクセスポイントまで接続する「構内接続」の利用はないが、STNet 側が回線を引いて使用いただくパターンでの利用はあるという意味。そのため、34 市町村すべての自治体に情報ハイウェイをご利用いただいている。
- ・改廃を実施しても、負担金額が増えることはない。

(4) 次期高知県情報ハイウェイ検討会の進め方について（資料3）

事務局（デジタル政策課）が資料3に基づき、以下の内容を中心に説明及び確認した。

ア 利用方法や費用負担のあり方等については現行を基本に延長する考え方でよいか。

イ 次期高知県情報ハイウェイに求める機能、契約期間（年数）等について、WGで希望市町村と県が協議する進め方としてよいか。等

（質疑等）

【富田委員】

- ・一般競争入札（総合評価方式）を実施する際には評価基準をしっかりと用意していただきたい。例えば、障害発生時の対応等の保守体制が整っている業者が情報ハイウェイを担うべきであるため、価格だけでなく品質も踏まえた評価を行えるようお願いしたい。
- ・入札から契約、構築完了までが1年と短いため、既存の事業者であれば対応できるが、新規事業者は対応できないという状況になると公平性にかけるため、この点も注意していただきたい。

【弘瀬委員】

- ・現在金銭的な負担が全く見えないため、どこかのタイミングで市町村が担う負担金額の目安を示していただきたい。また、見積もりと実際の費用に大きな差がでることがないように、随時情報を共有いただきたい。

【事務局】

- ・RFIを実施し、見積もりをとった際にはワーキンググループ等でも共有し、各市町村で検討いただけるようにしていく。

【岡本委員】

- ・STNetから課題の説明もあったが、県としてとらえている課題がどうなのかと、国の方向性についても確認いただきたい。

【山崎委員】

- ・アクセスポイントの改廃について議論があったが、効果が薄い場合でも金銭的な部分を確認し、今後につなげていく必要がある。

【事務局】

- ・ゼロトラスト等の国の長期的施策にどう対応していくか、また技術面等の細かいところをしっかりとワーキングで議論していく。